小郡市人権センター通信

Vol.16
H23.9.15

人権センター公開講座のご案内

『知って下さい！HTLV－1のこと』

～成人Ｔ細胞白血病ウイルスについて～

［講師］日本からHTLVウイルスをなくす会

代表理事　菅付（すがつき） 加代子（かよこ）さん

プロフィール

鹿児島市在住。20代の時に血液の難病を患い、治療のために受けた輸血が原因で「HTLV-1関連脊髄症」を発症し20年になる患者。2005年にNPO法人「日本からHTLVウイルスをなくす会」を設立し代表を兼任する。2010年、総理大臣と面談し、政府発令の特命チームにオブザーバーとして参加。

【日時】　平成23年10月14日（金）　開演19:30～

【場所】　小郡市人権教育啓発センター（大集会室）

どんなおはなし…？

皆さん、「ＨＴＬＶ－１（成人Ｔ細胞白血病ウイルス）」をご存知でしょうか？あまり聞きなれない言葉かもしれませんが、感染者数は全国で約１０８万人と言われています。これはＢ型肝炎やＣ型肝炎に匹敵する感染者数で、決して少ない数ではありません。

講師の菅付さんはこのウイルス感染による脊髄症（せきずいしょう）を発症しておられますが、これまであまり対策を講じてこなかった国に対して、「未来の子ども達に苦しみを残さないで！」と対策の必要性を訴え続けてこられました。

今回は菅付さんがこれまで体験されたことや、日々の生活の中で感じられたこと等をお聞きしながら、“すべての人が暮らしやすいまちづくり”とはどういうことかについて考えてみたいと思います。

まずは正しく知ることが大切です。ぜひお気軽にご参加ください。

《問い合わせ先》 小郡市人権教育啓発センター
TEL　80－1080（直通）

手話通訳あり・入場無料

誰もが、安心して、幸せに暮らすために

ご存知ですか？「HTLV－1」

「ＨＴＬＶ-１」という言葉をご存知ですか？　これは縄文時代より前から日本に存在したウイルスですが、感染力が弱かったり、このウイルスに関する研究がなされていなかったことなどで、あまり知られていませんでした。しかし近年、研究がすすめられ、このウイルスのこと、それによって発症する病気のこと等について詳しくわかってきました。今では、感染した人や発病した人の協力で詳しい実態も分かるようになり、一人でも多くの人が正しく理解することで感染を防いだり、感染者や発病した人が安心して生活できることにつながることがわかってきました。

では「ＨＴＬＶ-１」とはどのようなものでしょうか。

■ ＨＴＬＶ-１とは？

ＨＴＬＶ-１とは、「成人Ｔ細胞白血病ウイルス」の事です。このウイルスは、血液中の白血球の一つであるリンパ球に感染して白血病や脊髄症を起こします。

■ どのように感染するの？

感染力が極めて弱いウイルスで、ＨＴＬＶ-１に感染したリンパ球が生きたままの状態で大量に体内に入らなければ感染は起こりません。主な感染経路は下記の場合です。

◆母子感染（主に母乳による感染）…授乳方法により感染を最小限に防げます。
◆性交渉による感染（主に男性から女性へ）
◆輸血による感染…1986 年以降は、採血された血液の検査をするようになったので輸血による新たな感染はありません。

こんなことでは感染しません。

◆くしゃみ、咳（ＨＴＬＶ-１は、飛沫感染しない）
◆日常生活や職場、学校などの社会生活
（水、衣服、食器、寝具、お風呂、プール、トイレなど）

でも、こんなことは、やめましょう。

◆血液が付着した歯ブラシやカミソリの共有、同じ注射器の回し打ち

■ ＨＴＬＶ-１に感染すると…

感染しても自覚症状はなく、感染者の約 95％は生涯何事もなく過ごすことができます。このようにウイルスに感染しても発病しない人のことを「キャリア」とよび、国内には 108 万人前後の方がおられます。この感染者の約５％の人がこのウイルス感染による白血病（ＡＴＬ）や、脊髄症（ＨＡＭ）を発症することがあります。

これは、私たち一人ひとりの問題です！

このウイルスに感染して発症するまでの期間（潜伏期間）は、人によって違いはありますが、平均55年とされています。この間、感染を告知された人は「自分も発病するかもしれない」「赤ちゃんに感染させるかもしれない」「家族は理解してくれるのか」、また将来の生活設計に対する不安や心配など精神的な負担を強いられることになります。

中には、感染している事に気づかずに、発病しないまま一生を終える人もいますが、知らずに家族やまわりの人たちに感染させてしまうことにもなります。

国は、患者・感染者団体の方、それを支える支援団体の方などの啓発や働き掛けにより、平成２２年１２月からＨＴＬＶ－１研究費を予算化し、下記のような総合対策を実施することになりました。

☆公費負担による全妊婦の抗体検査
☆感染者の心のケア、周りの人への啓発
☆相談体制の整備（相談窓口の増設）

また、北里大学がＨＴＬＶ-１が原因で発症する白血病の発症予防薬を開発したことが発表され、感染者の「安心」に希望の兆しが見えてきました。

それでもこのウイルス感染の告知は、妊婦にとって大きな精神的負担となっているのが現状です。公費による全妊婦の抗体検査は、感染の早期発見のためにはとても重要な事ですが、以前より多くの妊婦が感染の有無を早い時期に、しかも突然知ることになり、新しい命を宿した喜びと共に、感染に伴う様々な不安を抱え込むことになります。それが、子育てや、家庭関係にまで影響を及ぼすことにもなりかねません。当事者が安心して生活するためには、国や周りの人の支えが必要となってきます。

様々な人権課題に共通することですが、正しく知らないという事が予断や偏見へと結びつき、結果として差別につながってしまいます。私たちに求められていることは、告知された母親が孤立しないように、一人でも多くの人がＨＴＬＶ-１の事やそれに感染した人たちのこと、発病した人たちのことを正しく理解し、私たち一人ひとりが自分にも関係ある問題として捉えていくことだと思います。心の壁をつくらずに、一緒に暮らしていくために。

大震災を通して考える

― つながりの大切さ ―

3月11日、私たちがかつて経験したことのない未曾有の大震災が東日本を襲い、多くの人命を奪いました。そして今もたくさんの方が苦しんでおられます。さらに原子力発電所の事故により被害が拡大するとともに、環境・健康問題をはじめとするさまざまな問題が発生し、今後長期的に続くことが心配されています。被災地の一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

このような中、被災された方々を中心とする人々の努力、また全国からの励ましや支援によって、少しずつ復興が進んでいるとも聞いています。大きな被害のなかから人間の温かさとか、人と人とのつながりや絆の大切さなどを私たちはあらためて学んでいるように思います。

― 差別は差別する側の問題 ―

しかしその一方で新たな人権問題が発生しています。周囲の人々の心ない言動が被災された方々を深く傷つけています。福島県の皆さんの宿泊や給油を拒否したホテルやガソリンスタンドがあるそうです。また避難先の学校で「放射能がうつる」といじめられ、学校に行けなくなった子どもたちがいると聞きます。福島県の皆さんには何一つ責任はないにもかかわらず、周囲の理不尽さによって差別を受けています。差別は差別される側の問題ではなく、差別する側の問題であることを明確に私たちに示しています。

― 善意の言動であっても ―

また、悪意はなく、善意の言動であっても、場合によっては被災地の皆さんの心を深く傷つけていることもあるようです。たとえば、私たちは被災者の皆さんを励ましたいとの思いからよく「頑張ってください。」という言葉を使います。しかしこの言葉は「言われなくても頑張っている私たちにさらに頑張れと言うのか。上から目線の言葉ではないか。」という、心ない言葉として受け取られ、被災した方の心を深く傷つけていることがあります。また「今いちばん欲しいものは何ですか？」と善意の思いで尋ねたとしても、被災地の皆さんにとっては「全てを失っている今、欲しいものの順番など決められるのか。」という反発を生む言葉になっていることもあります。もちろんこれらの言葉に励まされる被災地の皆さんもたくさんおられるとは思いますが。

「私は差別などしない」と、誰もが思います。しかし差別する気持ちがなくても、自分の言動が時に他の人の心を傷つけ、差別することにつながっているかもしれないという思いは、常に心にとめておく必要がありそうです。

【人権相談のお知らせ】

人権問題について悩みや疑問をお持ちの方は人権センターへおいでください。
どちらも無料で、秘密は固く守られます。

□ **特設人権相談**　毎月１回 人権擁護委員が相談に応じています。
（原則として、毎月第３金曜日〈10:00～15:00〉）

□ **センター職員による人権相談**　随時受け付けています。

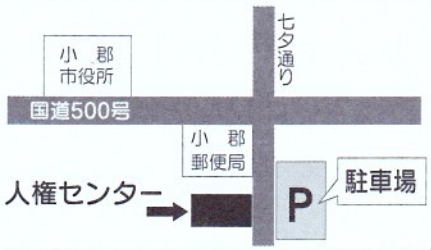

小郡市人権教育啓発センター

（所在地）〒838-0141　小郡市小郡２９６
（電話&FAX）０９４２－８０－１０８０（直通）
（Ｅメール）oh-rec@iwk.bbiq.jp
（ホームページ）http://www.oh-rec.org/